

令和8年度

富山市交通安全推進計画

令和8年3月

富山市・富山市交通安全対策協議会

目 次

1	計画の考え方	1
2	富山市の交通事故状況	1
	(1) 全般状況	1
	(2) 富山市における近年の交通事故の特徴	1
	(3) 事故統計	2
3	交通安全推進の方向	4
	(1) 交通安全教育	4
	(2) 広報・啓発活動	4
	(3) 交通安全運動	4
4	交通安全推進計画の重点項目	4
5	推進事項	4
	(1) こどもと高齢者の交通事故防止	4
	(2) 運転者等総合対策	5
	(3) 自転車等の安全利用の推進	6
	(4) 全座席シートベルト着用の推進	6
	(5) 飲酒運転の根絶	6
6	関係機関・団体の主な活動	7
7	月別広報重点及び主要業務・行事予定	12
	(資料) 富山市内の交通事故・道路交通環境の推移	13
	令和8年 交通安全年間スローガン	14

1 計画の考え方

道路交通法の改正により、令和8年4月からは自転車の交通違反に対する交通反則通告制度（「青切符」による取締り）の導入が、9月からは生活道路における自動車の法定速度の引き下げが予定されています。これらの新たな交通ルールについて、積極的に周知啓発を行い、交通ルールの遵守を促進していく必要があります。

また、一般社団法人日本自動車連盟（J A F）が令和7年に行った調査によると、県内における歩行者が信号機のない横断歩道を渡ろうとしている状況で一時停止した車の割合は60.9%となっており、結果が公表されて以降最も高い一時停止率でした。引き続き、運転者における歩行者優先意識の向上を図り、また、歩行者に対しては自らの安全を守るための交通行動を促す施策を推進してまいります。

本推進計画は、これら諸般の状況等を踏まえ、交通安全に関する取組を市民に周知するとともに、「富山市交通安全対策協議会」を構成する関係機関・団体をはじめとする交通安全関係者の主体的な活動と相互のネットワークを一層強固なものとするため、本市における交通安全啓発活動の指針としてまとめたものです。

また、本計画は、県及び県交通対策協議会で作成された「令和8年度富山県交通安全推進計画」に基づき、本市における事故状況や交通を取り巻く諸条件も考慮して策定したものです。

2 富山市の交通事故状況

(1) 全般状況

本市における人身事故件数は3,762件を数えた平成13年以降は減少傾向で推移していますが、令和7年中の件数は前年より27件多い907件となっております。また、負傷者数は1,028人で前年より3人増加しました。

死者数は4人で前年より3人減少したものの、うち高齢者は3人と全体の7割以上を占めることから、大変憂慮すべき状況が続いております。

死者の状態別では、歩行中が前年より4人減の1人、自動車乗車中は前年より1人増の3人となっております。

(2) 富山市における近年の交通事故の特徴

① 飲酒運転事故の件数は、前年より半数近く減少しました。一方で、飲酒運転の動機として「事故を起こさないと考えた」という身勝手なものが多く、遵法意識が低いことがうかがえることから、飲酒運転をはじめとする危険な運転を、絶対に許さない環境づくりをより強力に行っていく必要があります。

② 歩行者事故の件数は、前年より減少しました。引き続き、歩行者に対する通行マナー・ルールの周知や、横断時における意思表示（手を上げる等）の実践を促進していく必要があります。また、歩行者が安全に道路を横断するために、ドライバーに対して、歩行者の優先及び保護意識の醸成に取り組んでいく必要があります。

③ 自転車事故の件数及び交通事故全体に占める割合は、前年より増加しています。事故の内訳としては、依然として対車両の事故が多数を占めています。環境意識や健康志向の高まりなどとともに、自転車の利活用が今後ますます進んでいくことも想定され、自転車に関する交通ルールの周知をはじめとする安全利用の推進に向けた取組を、一層推進する必要があります。

- ④ 高齢ドライバー事故の件数は、増加傾向にあります。全国において高齢ドライバーによる重大な事故が相次いで発生しており、引き続き補償運転（運転技能の低下を補う運転のこと）の推奨や、安全運転サポートカー・後付けの安全運転支援装置の普及啓発などにより、事故防止に取り組んでいく必要があります。

(3) 事故統計

① 人身事故件数

(件)

区 分	富 山 市	富 山 県	全 国
令和 7 年	907	1,926	287,023
令和 6 年	880	1,858	290,895
増減 (前年比)	27 (3.1%)	68 (3.7%)	△3,872 (△1.3%)

② 負傷者数

(人)

区 分	富 山 市	富 山 県	全 国
令和 7 年	1,028	2,167	338,508
令和 6 年	1,025	2,130	344,395
増減 (前年比)	3 (0.3%)	37 (1.7%)	△5,887 (△1.7%)

③ 死者数

(人)

区 分	富 山 市		富 山 県		全 国	
		内高齢者		内高齢者		内高齢者
令和 7 年	4	3 (75.0%)	30	23 (76.7%)	2,547	1,423 (55.9%)
令和 6 年	7	5 (71.4%)	22	16 (72.7%)	2,663	1,513 (56.8%)
増減 (前年比)	△3 (△42.9%)	△2 (△40.0%)	8 (36.4%)	7 (43.8%)	△116 (△4.4%)	△90 (△5.9%)

④ 死者の状態別内訳

(人)

区 分	歩 行 中		自 転 車 乗 車 中		自 動 車 乗 車 (同 乗) 中			
		内高齢者		内高齢者		内車両単独		内高齢者
							内高齢者	
令和 7 年	1	1	0	0	3	2	2	2
令和 6 年	5	4	0	0	2	1	1	1
増減 (前年比)	△4 (△80.0%)	△3 (△75.0%)	0	0	1 (50.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)

⑤ 5年間の状況

(件、人)

区 分	人身事故件数		死 者 数			自転車事故件数	
		高齢者事故		高 齢 者	こども		件数構成率
令和 7 年	907	260 (28.7%)	4	3(75.0%)	0	122	13.5 %
令和 6 年	880	307 (34.9%)	7	5(71.4%)	0	115	13.1 %
令和 5 年	935	347 (37.1%)	11	7(63.6%)	0	160	17.1 %
令和 4 年	929	337 (36.3%)	9	7(77.8%)	0	115	12.4 %
令和 3 年	873	311 (35.6%)	9	5(55.6%)	0	111	12.7 %
平 均	905	312 (34.5%)	8	5(62.5%)	0	125	13.8 %

⑥死者に占める高齢者の状況 (令和3年から令和7年までの5年間の計)

(人)

区 分	富 山 市	富 山 県	全 国
全交通事故死者	40	146	13,134
うち高齢者	27	98	7,393
高齢者構成率	67.5%	67.1%	56.3%

⑦ 5年間の特定事故別状況

(件)

区 分	令和7年	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	平 均
全 交 通 事 故	907	880	935	929	873	905
飲酒運転事故	9	17	10	9	7	10
中学生以下の事故	23	26	21	24	26	24
高 齢 者 事 故	333	307	347	337	311	327
若者ドライバー事故	122	137	146	163	142	142
高齢ドライバー事故	259	216	231	227	201	227
歩 行 者 事 故	102	113	105	99	105	105
自 転 車 事 故	122	115	160	115	111	125
	小学生	6	7	5	6	6
	中学生	8	9	8	7	8
	高校生	33	32	38	22	29
	高齢者	16	17	33	23	22

3 交通安全推進の方向

「安全・安心で快適な交通社会を築いていく役割は、交通の場に関わる市民一人ひとりが担っている」という意識の定着を促すとともに、市民一人ひとりが「交通事故に遭わない」、「交通事故を起こさない」ということを常に意識し、安全を確認し行動するように、交通安全思想の普及・啓発活動を積極的に推進します。

このため、関係機関・団体が相互に連携を図り、それぞれ創意工夫を凝らした活発な諸活動を展開し、市民の参加のもとに、交通事故防止を図ります。

(1) 交通安全教育

こどもや高齢者など各世代に対応した交通安全教育の充実強化に努め、交通社会の一員としての自覚を促すとともに、交通ルールの遵守とマナーの向上を図ります。

(2) 広報・啓発活動

あらゆる世代の市民に交通安全の重要性を周知徹底するため、広報紙やポスター・チラシなどの、各種広報媒体を積極的に活用するとともに、街頭における啓発活動を強力に推進します。

(3) 交通安全運動

県及び県交通対策協議会が策定した「富山県交通安全推進計画」等も踏まえ、運動を展開します。なお、年間及び各期の交通安全運動を効果的に推進するため、重点項目を定め、関係機関・団体等が連携し一体となった取組を行います。

4 交通安全推進計画の重点項目

(1) こどもと高齢者の交通事故防止

(2) 運転者等総合対策

(3) 自転車等の安全利用の推進

(4) 全座席シートベルト着用の推進

(5) 飲酒運転の根絶

を重点項目とし、各項目ごとに推進事項を定めます。

5 推進事項

(1) こどもと高齢者の交通事故防止

<こどもの事故防止>

- ・市内全域での「幼児交通安全教室」の実施
- ・幼稚園や保育所(園)、小学校等における歩行や自転車利用に関する交通安全教育の推進
- ・小学校4年生を対象とした「交通安全ポスターコンクール」の実施
- ・市通学路交通安全プログラムに基づく点検及び対策の実施
- ・チャイルドシートの正しい利用と着用の徹底

<高齢者の事故防止>

- ・市内全域での「シルバー交通安全教室」の実施
- ・参加・体験・実践型の「高齢者交通安全薄暮教室」の実施
- ・交通安全アドバイザー等による高齢者宅への訪問活動の実施
- ・夜間や幹線道路等、危険場面における安全行動の定着

- ・補償運転の推奨と、安全運転サポートカーや、既販車への後付け安全運転支援装置の普及啓発
- ・運転免許自主返納制度の周知

<共通>

- ・こどもや高齢者に対する保護意識の醸成
- ・LED用品、反射材の普及・着用の推進
- ・交通指導員や地域交通安全活動推進委員、交通安全母の会会員など市民による活動の推進
- ・交通安全に関する出前講座の実施
- ・信号機のない横断歩道における交通ルール・マナーの周知・徹底
- ・県警察のセーフティ・ドライバーズ情報等に基づく効果的な交通安全教育の推進
- ・交通安全母の会と連携した「交通安全マスコットコンクール」の実施
- ・家庭内における交通安全対策（家庭教育）の推進
- ・交差点等における街頭指導の実施
- ・広報車による交通安全の呼びかけ
- ・道路交通環境の安全点検の実施

【重点月間】 6月 ……「やわやわ行動自主宣言」
 10月 ……「たっしゃけ 気つけられエ運動」
 ※児童・生徒の交通事故防止のため、新入学・新学期・
 夏季休業期間等にも、重点的に推進する

【日を定めて行う運動】 毎月1日、15日 ……「交通安全県民の日」
 ※15日は「高齢者交通安全の日」

(2) 運転者等総合対策

- ・信号機のない横断歩道における歩行者の優先義務の周知・徹底
- ・妨害運転（いわゆる「あおり運転」）の危険性とトラブル時の回避措置の周知
- ・ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進
- ・“ながら”運転に関する危険性の周知と意識改革の徹底
- ・交通安全教室等における運転者教育の推進
- ・施設や駐車場の出入りなどで歩道等を横切る場合における一時停止の周知・徹底
- ・はたちの集いにおける交通安全宣言・署名活動の実施

【重点月間】 11月、3月 ……「^{スリーアップ}3 up運動」
 ※ ①マナーup : 交通ルールをしっかりと守って相手を思いやる
 ②チェックup : 車、自転車、人の動きをしっかりと確認する
 ③ライトup : 自らの存在をしっかりとアピールする

【日を定めて行う運動】 毎月1日 ……「横断歩道おもいやりの日」

(3) 自転車等の安全利用の推進

- ・ 自転車安全利用五則を活用した交通ルールの周知
- ・ 小学校3、4年生を対象とした「自転車交通安全教室修了証交付事業」の実施
- ・ 中学校3年生を対象とした、自転車の安全利用に関するクリアファイルの配布
- ・ 各交通安全教室における自転車交通安全教育の実施
- ・ 就労外国人を対象とした自転車交通安全教育の実施
- ・ 自転車点検整備の励行と自転車ヘルメットの着用促進
- ・ 自転車交通ルール、道路交通法一部改正の周知・徹底
- ・ 自転車運転者講習制度（対象年齢：満14歳以上）の周知
- ・ 自転車利用に伴う事故に備える保険（損害賠償保険・共済）への加入義務化の周知
- ・ 特定小型原動機付自転車の利用者に対する交通ルールの周知

【重点月間】 5月……「自転車安全利用の推進」

【日を定めて行う運動】 5月5日 ……「自転車の日」

(4) 全座席シートベルト着用の推進

- ・ シートベルト、チャイルドシート着用の必要性和効果の理解促進
- ・ 全座席（特に後部座席）着用と運転者による着用確認の励行促進
- ・ 後部座席着用義務化の周知徹底
- ・ 幼児交通安全教室等におけるチャイルドシートの正しい使用の推進
- ・ 地域・家庭・職場及び街頭活動時におけるひと声運動

【重点月間】 通年……「全座席シートベルト着用及びチャイルドシートの正しい使用の推進」

(5) 飲酒運転の根絶

- ・ 飲酒運転を許さない環境づくり
- ・ 飲酒運転をするおそれのある者への車両及び酒類の提供禁止、同乗禁止の周知徹底とハンドルキーパー運動の推進
- ・ 交差点等の街頭における啓発活動の実施
- ・ 家庭・地域・職場等における飲酒運転防止（二日酔い含む）の声かけ・気運の醸成
- ・ 飲酒の機会等における公共交通機関や自動車運転代行の利用促進

【重点月間】 7月、12月……「飲酒運転の根絶」

6 関係機関・団体の主な活動

機関・団体名	主 な 活 動
共通推進事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通安全に関する意識啓発活動 2 みんなですすめる交通安全県民運動及び各季運動等の推進 3 各種広報媒体を活用した情報提供・広報の推進 4 機関・団体構成員に対する交通安全教育の徹底 5 交通安全行事への参加・協力 6 安全運転サポート車の普及啓発促進 7 高齢者の運転免許自主返納者への支援に関する広報 8 横断歩道を中心とした歩行者の交通安全対策の推進
県	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通安全アドバイザーによる活動の推進 2 富山県交通安全チャレンジ1・2・3運動の実施 3 各種参加・体験型交通安全教室の実施 4 自転車乗車用ヘルメット及び反射材の着用、チャイルドシートの使用の必要性等の広報啓発の推進 5 ヒヤリマップ作成にかかる事業等の推進 6 交通事故被害者や交通遺児等の被害者対策の推進 7 交通安全推進団体等への補助の実施
富山市	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通安全教育の推進 2 富山市交通安全対策協議会の開催及び交通安全計画の作成 3 関係機関・団体と連携した交通安全キャンペーン等の実施 4 交通安全推進団体等に対する支援 5 交通遺児福祉金・見舞金の支給など被害者対策の推進 6 交通安全施設、通学路等の点検整備 7 市広報やホームページ等による効果的な交通安全啓発の推進 8 LED用品・反射材の普及と利用の促進 9 運転に不安を感じる高齢者に対する支援や運転免許自主返納の促進
県警察 (本部、警察署)	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者とこどもの交通事故防止対策の推進 2 交通ルールの遵守とマナーの向上に向けた取組の推進 3 飲酒運転根絶に向けた取組の推進 4 自転車利用者に対する交通安全教育と指導取締りの推進 5 高校生を重点とした自転車ヘルメット着用と交通ルールの周知に向けた取組の推進 6 特定小型原動機付自転車等に関する交通事故防止対策の推進 7 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進 8 交通安全施設整備の推進 9 交通実態の変化等に即した交通規制の推進 10 外国人の運転免許取得など国際化への適切な対応 11 安全運転相談の周知と適切な対応

機関・団体名	主 な 活 動
道 路 管 理 者 中日本高速道路（株） 金沢支社	1 生活道路等における歩行空間の整備 2 迅速な道路情報の提供 3 道路の整備、障害物の除去等道路交通環境の整備 4 道路パトロール活動の実施 5 老朽化した道路施設の点検及び補修の実施 6 標識等の点検整備と視認性の確保 7 料金所や休憩所における各種広報の実施 8 歩車道分離の促進
教 育 委 員 会 幼 稚 園 認 定 こ ど も 園 保 幼 育 学 校 小 中 義 務 教 育 学 校 高 等 学 校 特 別 支 援 学 校 P T A	1 幼児、児童、生徒に対する交通安全教育の徹底 2 登下校時における安全指導の充実 3 児童・生徒による交通安全活動の推進 4 自転車の正しい乗り方指導と整備・点検の実施 5 改定「自転車安全利用五則」及び「改正道路交通法」を踏まえたヘルメットの着用の推進 6 高校生の運転免許取得に伴う安全指導の実施 7 通学路の交通安全の確保に向けた取組の推進 8 サイクル安全リーダー育成及び活動の推進
交 通 安 全 協 会	1 各種交通安全行事及び教室の開催並びに支援 2 街頭広報活動の推進 3 こどもと高齢者の交通事故防止活動の推進 4 横断歩行者の安全確保の推進 5 二輪車、自転車安全教育の推進 6 ハンドルキーパー運動の推進 7 優良運転者等の賞揚 8 各種交通安全大会の開催等 9 交通安全啓発資料の作成・配布 10 自動車運転の研修・講習指導 11 交通公園を活用した交通安全知識・技能習得の推進
安全運転管理者協会 自動車安全運転センタ ー富山県事務所	1 各事業所での安全運転管理業務の支援 2 横断歩道における歩行者優先の更なる向上の取組 3 全座席シートベルト着用推進運動の促進 4 高齢者にやさしい思いやり運動の推進 5 危険運転と健康起因事故防止対策の推進 6 エコ安全ドライブ運動の推進 7 事業所に対する講習会、研修会等の開催の促進 8 若年ドライバーに対する運転教育の推進 9 運転記録証明書等（SDカード）を活用した交通安全対策の推進 10 安全運転中央研修所を活用しての高度な安全運転知識・技能の習得へのサポート

機関・団体名	主 な 活 動
富山運輸支局 富山労働局 自動車事故対策機構 富山支所	<ol style="list-style-type: none"> 1 自動車運送業者等に対する運行、労務、健康管理の指導 2 過積載、過労運転防止対策の推進 3 自動車の点検、整備の励行指導 4 不正改造・整備不良車両、無車検・無保険（無共済）車両、無許可営業車両の指導・取締り 5 運転適性診断の実施と個別指導 6 交通労働災害防止対策の推進 7 労働時間管理適正化指導員による個別訪問指導の実施 8 被害者対策の推進 9 自動車・チャイルドシートアセスメント情報の提供 10 交通安全啓発資料の作成・配布 11 公共交通機関の利用促進
指定自動車教習所協会	<ol style="list-style-type: none"> 1 「地域の交通安全教育センター」としての活動の推進 2 優良初心運転者の育成 3 高齢者講習等各種法定講習や認知機能検査・運転技能検査の的確な実施 4 エコドライブ運転の普及・促進 5 高齢者の運転免許証自主返納に向けた支援
西日本旅客鉄道（株） 金沢支社 富山地方鉄道（株） あいの風とやま鉄道（株）	<ol style="list-style-type: none"> 1 社員に対する交通安全の指導教養の徹底 2 踏切安全通行の指導及び講習会等の開催 3 踏切保安設備の点検整備 4 踏切道及び軌道線の交通安全対策の推進 5 駅前等の自転車駐輪対策への協力 6 路面電車と自動車の接触事故防止の推進

機関・団体名	主 な 活 動
トラック協会 バス協会 タクシー協会	1 事業所に対する交通安全運動等の周知徹底 2 運行管理、労務管理の指導 3 過積載・過労運転防止対策の推進 4 指導員によるパトロールの実施 5 交通事故防止に関する各種助成 6 各種研修会の開催 7 無事故無違反チャレンジアクションの実施 8 不正改造防止の呼びかけ 9 優良運転者等の賞揚 10 運転免許証返納者に対する割引制度 11 飲酒運転根絶に向けた取組の強化
富山市交通安全母の会 連絡協議会 地域交通安全活動 推進委員協議会 富山市交通指導員 連絡協議会 富山市老人クラブ 連合会 交通安全アドバイザー 社会福祉協議会 交通運輸産業労働組合 協議会	1 街頭指導活動の推進 2 高齢者世帯訪問活動の推進 3 各世代対象に応じた交通安全教室の開催 4 幼児及び高齢者交通安全指導者研修会の開催 5 全ての自転車利用者に対する適正な通行方法とヘルメット 着用の呼びかけ 6 シートベルト・チャイルドシート着用呼びかけ 7 飲酒・暴走運転追放の呼びかけ 8 違法駐車追放の呼びかけ 9 LED用品・反射材の普及と利用の促進
自動車会議所 自動車販売店協会 自動車整備振興会 軽自動車協会 日本自動車連盟富山支部 高速道路交通安全協議会 不正改造車両追放連絡 協議会	1 事業所に対する交通安全運動等の周知徹底 2 車両の日常、定期点検整備の呼びかけ 3 不正改造・整備不良・無車検・無保険（無共済）車両運転防止 対策の推進 4 講習会、研修会の開催 5 シートベルト・チャイルドシート着用の啓発活動 6 停止表示器材、非常信号灯など安全用具の携行呼びかけ 7 運転マナー向上施策の推進 8 安全運転サポート車（サポカー）の普及啓発及び同乗体験会 の実施

機関・団体名	主 な 活 動
自家用自動車協会連合会	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通事故防止の啓発活動 2 交通事故防止の事業所別講習会・研修会の開催 3 交通事故無料相談を通じた被害者救済・被害者支援・被害者援護活動 4 交通事故相談に関する各種資料の作成・発刊 5 自動車関係諸手続きのデジタル化推進 6 自賠償保険（共済）制度の周知と無保険（共済）車両の監視活動、デジタル化された自賠償保険証明書を活用方法の周知 7 不正改造車・整備不良車両の監視活動と防止呼びかけ
自転車商業協同組合	<ol style="list-style-type: none"> 1 自転車の交通安全教室の開催 2 「T Sマーク」の普及啓発 3 自転車の正しい乗り方及び駐輪方法の指導啓発 4 街頭、学校等における自転車一斉点検の実施
商工会議所連合会 商工会連合会	<ol style="list-style-type: none"> 1 飲酒運転防止の呼びかけ 2 看板、自販機等の路上はみ出し防止の指導 3 迷惑駐車防止対策の推進 4 自転車、自動車駐車場の確保と整備 5 交通安全諸行事への協力要請
NHK富山放送局 北日本放送 富山テレビ チューリップテレビ 富山エフエム 北日本新聞社 富山新聞社 読売新聞社 中日新聞社	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通安全行事の積極的な取材と広報 2 迅速な道路情報の提供 3 交通安全行事への支援

7 月別広報重点及び主要業務・行事予定

月	広 報 重 点	業 務 ・ 行 事
4	新入学（園）期における交通事故防止	春の全国交通安全運動（6～15日） 春の交通安全富山市民大会
5	自転車の安全利用とマナーアップ	自転車安全利用の推進重点月間 自転車の日（5日） 富山市交通安全対策協議会（総会）
6	高齢者の交通事故防止	「やわやわ行動自主宣言」の推進重点月間
7	夏休み中の交通事故防止 飲酒運転の根絶	夏の交通安全県民運動（11～20日） 飲酒運転の根絶重点月間
8	夏休み中の交通事故防止	富山市交通安全母の会連絡協議会 マスコットコンクール
9	新学期における交通事故防止	秋の全国交通安全運動（21～30日） 秋の交通安全富山市民大会 交通安全ポスターコンクール
10	高齢者の交通事故防止 反射材の利用促進、夕暮れ時の交通事故防止	「たっしゃけ気づけられエ運動」の推進重点月間
11	3 u p 運動の推進	3 u p 運動推進重点月間 富山市交通指導員連絡協議会研修会
12	年末年始の交通事故防止 飲酒運転の根絶	年末の交通安全県民運動（11～20日） 飲酒運転の根絶重点月間
1	積雪・凍結期の交通事故防止	はたちの集いにおける交通安全宣言・ 交通安全署名
2	積雪・凍結期の交通事故防止	富山市交通安全対策協議会（合同部会）
3	3 u p 運動の推進	3 u p 運動推進重点月間

(資料)

富山市内の交通事故・道路交通環境の推移

区分 年	事故 件数	死者数			負傷 者数	自動車 保有台数	信号機 箇所数	道路整備状況			備 考
		全数	うち 子ども	うち 高齢者				延長 km	舗装 km	舗装率	
昭和46年	2,595	71			3,472	70,186	104				
昭和47年	2,515	71			3,327	81,612	128				らいちょうクラブ発足
昭和48年	1,991	45			2,634	92,712	156	2,410	830	34.4%	
昭和49年	1,680	35			2,274	99,695	181	2,441	966	39.6%	
昭和50年	1,586	33			1,996	107,365	233	2,487	1,128	45.4%	北陸自動車道富山まで開通
昭和51年	1,577	14			1,962	114,866	276	2,572	1,324	51.5%	
昭和52年	1,471	26			1,778	122,360	306	2,637	1,459	55.3%	
昭和53年	1,466	26			1,793	129,024	327	2,683	1,585	59.1%	市幼児交通安全教室の本格開始
昭和54年	1,359	31			1,611	136,970	352	2,722	1,698	62.4%	富山市交通安全母の会連絡協議会発足
昭和55年	1,310	35			1,541	144,243	369	2,719	1,832	67.4%	
昭和56年	1,259	25			1,542	150,153	390	2,766	1,882	68.0%	
昭和57年	1,221	28			1,503	157,783	401	2,819	1,942	68.9%	
昭和58年	1,199	21			1,415	165,201	409	2,897	2,156	74.4%	
昭和59年	1,524	19			1,833	173,002	421	2,915	2,255	77.4%	
昭和60年	1,859	28			2,261	181,072	431	2,973	2,354	79.2%	
昭和61年	2,125	16			2,522	189,503	440	3,044	2,439	80.1%	
昭和62年	2,402	22			2,855	197,681	462	3,077	2,516	81.8%	
昭和63年	2,308	40			2,840	207,614	473	3,110	2,418	77.7%	
平成元年	2,495	42			3,106	217,497	483	3,137	2,487	79.3%	市シルバー交通安全教室本格開始
平成2年	3,057	26			3,538	229,054	503	3,150	2,522	80.1%	交通安全アドバイザー制度発足
平成3年	3,161	39			3,540	239,151	521	3,199	2,541	79.4%	地域交通安全活動推進委員制度発足
平成4年	3,297	40			3,733	248,636	541	3,238	2,601	80.3%	
平成5年	3,405	33			3,875	256,115	562	3,298	2,681	81.3%	
平成6年	3,576	38			4,010	265,510	578	3,332	2,726	81.8%	
平成7年	3,788	33			4,361	275,296	591	3,397	2,799	82.4%	
平成8年	3,439	29			3,837	284,615	617	3,427	2,840	82.9%	中核市に移行
平成9年	3,400	23			3,815	292,791	632	3,462	2,892	83.5%	
平成10年	3,420	22			3,951	297,554	650	3,484	2,938	84.3%	
平成11年	3,349	33	0	18	3,929	302,246	669	3,512	3,041	86.6%	
平成12年	3,604	25	1	15	4,317	305,774	694	3,536	3,083	87.2%	第5回国民体育大会
平成13年	3,762	29	0	14	4,436	309,945	714	3,557	3,118	87.7%	
平成14年	3,629	13	0	10	4,319	313,476	748	3,583	3,152	88.0%	富山市交通安全推進計画策定開始
平成15年	3,618	18	0	10	4,374	316,092	769	3,613	3,187	88.2%	市交通安全シルバーリーダー発足
平成16年	3,437	25	1	12	4,094	318,281	782	3,642	3,219	88.4%	
平成17年	3,482	29	0	12	4,164	322,273	799	3,672	3,261	88.8%	7市町村合併により新「富山市」誕生
平成18年	3,385	19	1	12	4,068	325,954	804	3,710	3,300	88.9%	第8次富山市交通安全計画策定
平成19年	3,250	21	0	12	3,856	327,540	806	3,750	3,339	89.0%	
平成20年	2,756	14	0	10	3,141	327,654	819	3,773	3,355	88.9%	
平成21年	2,681	25	1	14	3,099	327,985	829	3,784	3,370	89.1%	
平成22年	2,649	17	1	7	3,099	328,444	845	3,770	3,381	89.7%	
平成23年	2,319	18	1	8	2,668	329,409	862	3,819	3,403	89.1%	第9次富山市交通安全計画策定
平成24年	2,179	18	0	9	2,458	332,057	873	3,800	3,415	89.9%	
平成25年	2,112	10	0	6	2,421	334,644	876	3,816	3,425	89.8%	
平成26年	2,023	14	1	10	2,314	337,866	879	3,818	3,430	89.8%	
平成27年	1,843	19	0	14	2,139	339,866	880	3,831	3,446	90.0%	
平成28年	1,467	17	0	13	1,684	341,407	880	3,833	3,452	90.0%	第10次富山市交通安全計画策定
平成29年	1,369	12	0	8	1,554	343,687	882	3,834	3,460	90.2%	
平成30年	1,259	19	0	9	1,438	344,984	882	3,843	3,475	90.4%	
令和元年	1,120	7	0	6	1,273	345,919	880	3,828	3,461	90.4%	
令和2年	913	7	0	7	1,043	346,350	877	3,833	3,470	90.5%	
令和3年	873	9	0	5	994	347,348	880	3,838	3,483	90.7%	第11次富山市交通安全計画策定
令和4年	929	9	0	7	1,049	343,948	880	3,845	3,513	91.4%	
令和5年	935	11	0	7	1,043	345,311	880	3,848	3,578	93.0%	
令和6年	880	7	0	5	1,025	344,701	880	3,850	3,582	93.0%	
令和7年	907	4	0	3	1,028	346,242	880	※令和8年6月に公表予定			

- ※ 各数値は、旧7市町村の合計数値。(なお、空白部分は旧市町村の数値が一部不明なため未記載)
 ※ 交通事故状況各項目は、県警本部「交通事故白書」。
 ※ 自動車保有台数は、「県統計書」及び北陸信越運輸局富山運輸支局資料数値。(各年3月31日現在)
 ※ 信号機数は、県警本部数値。(各年12月31日現在)
 ※ 道路整備状況は、昭和47年以前は市町村統計資料、昭和48年以降は県道路課道路現況調査及び「富山市の建設」数値。
 (平成28年以前は3月31日現在、平成29年以降は4月1日現在)

令和 8 年
交通安全年間スローガン
(全日本交通安全協会等による募集)

全国スローガン

○自動車の運転者（同乗者を含む）に呼びかける部門

急ぐほど 狭まる視野と 増すリスク

○歩行者等（自転車等利用者を含む）に呼びかける部門

※特定小型原動機付自転車利用者も含みます

親を見て 子供も止まる 赤信号

○こどもたちに交通安全を呼びかける部門

車から ぼくたちみえない 手をあげよう

富山県スローガン

ゆずりあう 心でひろがる 無事故の輪

<富山市交通安全啓発活動>

安全・安心で快適な交通社会を築くためには、市民一人ひとりが、交通社会の一員であることを自覚することが重要です。

富山市交通安全対策協議会を構成する機関・団体は、市民一人ひとりが自らの命、大切な人の命を守るための意識の向上を図るとともに、地域における自助・共助の精神の定着を目指します。

そのため、様々な機会をとらえ、啓発活動を実施し、交通安全に関する意識改革を図ります。